

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(令和8年度三木町一般会計予算に係る明示)

地方消費税交付金の引上げ分については、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費に充てるものとする」旨地方税法に明記された。この趣旨を踏まえ、引上げ分の地方消費税交付金を全て社会保障施策に要する経費に充てるものとする。

(歳入)

・地方消費税交付金 692,000 千円
内 地方消費税交付金(社会保障財源化分) (377,400 千円)

(歳出)

【地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の 地方消費税交付金	その他
社会福祉	重度心身障害者等医療費扶助事業	104,073	36,925	0	580	13,466	53,102
	障害福祉サービス事業	630,000	472,500	0	0	31,861	125,639
	ひとり親家庭等医療費扶助事業	22,277	10,300	0	0	2,423	9,554
	子ども医療扶助事業	79,700	39,850	0	39,850	0	0
	子育て支援医療扶助事業	68,010	0	0	68,010	0	0
	保育所児童運営費【私立保育所分】	709,263	482,680	0	37,974	38,155	150,454
	保育所(運営)事業【公立保育所分】	130,108	5,754	0	14,843	22,153	87,358
	小規模保育事業	28,857	23,484	0	5,373	0	0
社会保険	介護保険事業	479,494	23,307	0	0	92,284	363,903
	国民健康保険事業	235,638	115,546	0	0	24,294	95,798
	後期高齢者医療事業	548,143	94,472	0	16,600	88,417	348,654
保健衛生	保健事業	50,643	3,186	0	18	9,597	37,842
	予防接種事業	68,043	273	0	0	13,710	54,060
	インフルエンザワクチン接種事業	26,033	0	0	0	5,266	20,767
	母子保健事業	56,904	20,852	0	0	7,293	28,759
教育	幼稚園運営管理事業【公立幼稚園分】	125,163	13,161	0	1,816	22,290	87,896
	私立幼稚園補助事業【私立幼稚園分】	105,304	74,698	0	0	6,191	24,415
合計		3,467,653	1,416,988	0	185,064	377,400	1,488,201

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。